

第6章 連携事業における課題

河川管理と農業が連携を図り、身近な水域における良好な魚類等の生息環境の改善に取り組むにあたって、以下の課題が挙げられる。

- (1)水の確保
- (2)維持管理
- (3)事業推進のための予算確保

(1)水の確保

魚類等の生息環境の改善にあたっては、非灌漑期においても水田・農業水路に水を確保することが有効な手段の一つとなるが、そのためにはいくつか課題がある。

たとえば、地下水の汲み上げを行う場合には、維持管理費の負担や地下水汲み上げによる周辺環境への影響などの問題が考えられる。また、河川からの取水の場合には、取水地点下流側の河川の維持流量を限られた流量の中で確保することや、利水者との調整が必要不可欠であることに加え、取水許可にあたっては、その目的を明確にすること、公的な管理主体が運営に当たること等が必要となる。この場合、たとえば環境用水の考え方などが参考となる。

いずれにしても、これらの問題を関係者で共有し、地域毎の問題や特性を踏まえて、対応方針を検討することが重要である。

環境用水とは
水質の浄化、親水空間の創出、修景、生態系の保護等自然環境、社会環境、生活環境の維持・改善を図ることを目的とする用水

(2)維持管理～営農形態の課題～

魚類等の生息環境の改善を行うことによって、水路などの河岸植生や魚道の維持管理など、人手が必要となる。このため、新たな兼業化や高齢化が進む現在の営農形態の実情を考えると、適切に管理するのが困難となることも考えられるとともに、管理の負担が増大することについて、地元の合意が得られない可能性もある。

このため、自然環境に優しい営農を行い、その付加価値を農作物に加えて販売する事例が全国で見られ始めている。

また、これらの取り組みを行うにあたって、水田や河川などをフィールドとして活動している市民団体等と連携することにより、農業従事者にも過度の負担をかけずに実施することも可能である。また、市民団体等の活動範囲は、水田、河川といった管理区分にとらわれることもないことから、それぞれの管理者とも相互に協力しあうことで、より効率的、効果的な管理も期待できる。さらに、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「田んぼの学校」などを活用し、それらの活動を環境教育や自然体験活動の一環として行うことも有効である。

田んぼの学校（農林水産省）

古くから農業の営みの中で形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などは、今では農村の重要な自然環境の要素となっている。「田んぼの学校」とは、これらを遊びと学びの場として活用することにより、農業農村整備事業で整備した農地と土地改良施設への理解を深めるとともに、農村の持つ多面的な機能を通して、環境に対する豊かな完成と見識を持つ人を養成していくことを目的とする。

なお、農村環境整備センターでは、センター内に「田んぼの学校」支援センターを設置し、開校の手引きの編集、テキストの紹介、編集、指導者養成研修の開催、指導者の登録、紹介、「田んぼの学校」だよりの発行、企画コンテストの開催など、「田んぼの学校」の積極的な展開を図ることとしている。

問合せ先：「田んぼの学校」支援センター（社団法人農村環境整備センター内）

〒103-0011

東京都中央区日本橋大伝馬町 11-8 フジスタービル 2F

TEL 03-5645-3671 FAX 03-5645-3675

<http://www.apapa.to/tanbo/>

「子どもの水辺」再発見プロジェクト（文部科学省、国土交通省、環境省）

地域で活動する市民団体やNPO、河川管理者、学校関係者等が連携し、子どもたちが安全に水辺とふれあえる場を「子どもの水辺」として登録し、その場において環境学習や自然体験活動を推進する。

また、「子どもの水辺」の活動にあたっては、「子どもの水辺サポートセンター」において、水辺での活動をコーディネートできる指導者の紹介や安全に活動するための資機材の貸し出しなど、ソフト・ハード両面からの支援を行う。

なお、子どもの水辺サポートセンターで貸し出しを行っている主な資機材は以下のとおりである。

- ・ ライフジャケット（大人用、子ども用、プロ用）
- ・ ヘルメット
- ・ スローロープ
- ・ 川の聴診器（水中マイク）
- ・ 流速計
- ・ 水質パックテスト（COD、NH₄、NO₃）

問合せ先：「子どもの水辺サポートセンター」（財団法人河川環境管理財団内）

〒104-0042

東京都中央区入船 1-9-12 河川環境管理財団 2F

TEL 03-3297-2608 FAX 03-3297-2677

<http://www.mizube-support-center.org/>

(3)事業推進のための予算確保

河川管理と農業における魚類等の生息環境改善にあたっては、河川管理では河川環境整備事業費、農業では農村環境整備事業費などが活用可能である。しかしながら、両者の事業は、整備の優先順位の違いなどから個々に進められることが多かった。

本事業を効果的に進めるには、両者の連携が不可欠であり、双方の進捗を調整することが重要である。片方の事業の優先順位が低く、進捗を調整することが困難な場合は、社会資本整備事業調整費（推進の部、調整の部）を積極的に活用することが望まれる。